

鎌倉市公的不動産利活用推進方針（素案）に対する意見公募の結果について（未定稿）

1 意見公募方法等

(1) 意見公募期間

平成29年12月22日（金）から平成30年1月22日（月）まで

(2) 意見公募の周知方法

ア 市ホームページ・広報紙への掲載

イ てのりかまくらの配布

ウ シンポジウムでのお知らせ

エ 経営企画課窓口、本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、各支所、各図書館での冊子配布

(3) 意見の受付方法

ア 経営企画課窓口への直接提出

イ 本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、各図書館の意見回収箱への投函

ウ 郵送

エ FAX

オ 電子メール

2 意見公募結果（四捨五入の関係で合計100%になりません。）

(1) 意見の総数 106通

(2) 受付方法の内訳

ア 経営企画課窓口 4通（約4%）

イ 意見回収箱 21通（約20%）

ウ 郵送 1通（約1%）

エ FAX 24通（約23%）

オ 電子メール 56通（約53%）

(3) 提出者の居住・所在地域の内訳

ア 鎌倉地域 45通（約42%）

イ 腰越地域 8通（約8%）

ウ 深沢地域 29通（約27%）※

エ 大船地域 13通（約12%）

オ 玉縄地域 10通（約9%）

カ その他（市内在勤） 1通（約1%）

※ 市内に事務所又は事業所を有するものからの提出1通を含む

3 意見と市の考え方

資料4のとおり（未定稿）

4 参考

上記の他に氏名等の必要事項の記載がない意見が1通ありました。なお、昨年度に実施した鎌倉市本庁舎整備方針（素案）に対する意見公募の結果は51通でした。

（平成30年2月16日委員会資料）